三重県立子ども心身発達医療センター院内保育所運営業務委託企画提案コンペ 質問及び回答

質問①

第4号様式 契約実績調書について

弊社での実績が複数あるのですが、そのうちの1件分のみでよろしいでしょうか。それとも対象の実績の全てが必要でしょうか。

回答(1)

条件を満たす契約実績の内、1件を提出してください。

質問②

委託料の見積区分について

【企画提案コンペ参加仕様書】の2ページ目にある〈区分の考え方〉の②想定する保育士の配置人数ですが、【区分3】の保育士の配置人数は2名でよろしいでしょうか。

回答(2)

②の想定する保育士の配置人数は、児童福祉施設の整備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)に定める最低配置人数としています。

より良い保育所運営の質を確保するため、この配置人数を上回る提案をいただくことについては、差支えありません。

質問③

休所日について

運営業務委託仕様書中の7 管理運営に関する業務内容欄に、毎月5回と仕様書に 記載が見受けられますが、休所日はどのように決定されるのか基準をご教示いただ けないでしょうか。

回答(3)

双方で協議のうえ決定することになりますが、現状は、土日祝日から月 5 回休所日 を設定いただいています。

質問④

区分別見積書について

企画提案コンペ参加仕様書中の3 委託料に関する事項欄に、【区分1】保育児の人数が0人の場合、との記載が見受けられますが、区分1については1年を通してお子様が0人の場合の見積という認識でよろしいでしょうか。

回答④

その月の保育児の人数により区分を設定し、区分に応じた額を月ごとにお支払いします。なお、【区分1】保育児の人数が0人の場合は、-ヵ月を通して保育児が0人の場合の見積となります。

質問(5)

災害時の保育について

実利用人数で定員を超えた16名以上の利用希望が出る可能性はありますか。また、過去に定員超えの16名以上の託児希望が出た実績はございますか。

回答(5)

災害時の保育について、どれだけの需要があるのか調査をしていませんが、預かる 児童数の上限は15名とします。また、定員を超えた利用希望があったかどうかにつ いては、確認できませんでした。

質問(6)

企画提案コンペ参加仕様書 6. (3) 企画提案説明会(プレゼンテーション)の日時 及び場所に参加人数の上限の記載がございませんが、上限の設定がございました ら、ご教示いただきたく存じます。

回答⑥

企画提案説明会(プレゼンテーション)への参加人数は4名以内とします。